

公 告

契約担当官
陸上自衛隊小平学校
会計課長 井上 英雄

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号				
4KMU1010009A		4KMD1AE0060 0001				19				
品名 または 件名										
屋外蒸気管補修工事										
部品番号 または 規格										
仕様書のとおり										
使 用 器 材 名										
数 量	単位	銘 柄		使 用 期 限 等		グ ル ー プ		指定	検査	包装
1.00	ST									
納地または工事場所				引 渡 場 所						
小平校				小平校総務部						
搬 入 場 所				納 期 ま た は 工 期						
管理課営繕班藤井技官（内２８２）				令和6年10月31日（木）						

2 競争参加資格

次のいずれかであること
防衛省競争参加資格の「管工事」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3 契約条項を示す場所

陸上自衛隊小平学校総務部会計課事務室及び陸上自衛隊小平学校

4 説明会及び入札執行の日時場所

説明会日時場所：
入札日時場所：令和6年7月30日（火）11時00分 入札室

5 保証金

入札保証金：免除 契約保証金：免除

6 落札決定方式及び契約方式

落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争

7 注意事項

- (1) 令和5・6年度防衛省競争参加資格の「管工事」がC等級以上であること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 北関東防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について」（防整施（事）第150号（28.3.31））に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (5) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (6) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、この限りではない。
- (7) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であることとする。

8 入札条件

- (1) 落札決定にあたっては入札書に記載された金額に当該金額の10%（軽減税率対象品目については8%）に相当する額（円位未満切捨て）を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を入札書に記載すること。但し、入札結果については、事務処理上税抜き金額で発表する。
- (2) 本工事は、工事費内訳明細書の提出を義務付ける工事である。

9 保証金

(1) 入札保証金

第5項に示すとおり免除とするも、落札者が契約締結に応じない場合、入札金額に消費税及び地方消費税に相当する金額を加えた金額（以下、「落札金額」という。）の100分の5を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金

第5項に示すとおり免除とするも、契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。

10 契約書の作成

(1) 50万円以上の場合は契約書を作成する。

(2) 様式：建設工事請負契約書

11 入札無効

(1) 第2項に示す競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札

(2) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明し難いもの

(3) 電報、電話、FAXによる入札

(4) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札

(5) その他入札に関する条件に違反した入札

12 その他

(1) 入札参加希望者は入札日当日までに工事費内訳明細書を提出すること。

(2) 郵便による入札は入札日前日の17時までに必着とする。また、入札書を持参する場合には、入札開始前までに会計課に提出するものとし、どちらの場合も事前に郵送等による入札を行う旨の連絡をすること。

(3) 郵便入札があった場合の再度入札の日時については別示する。

(4) 入札参加希望者は、入札実施までに資格決定通知書(写)を提出すること。

(5) 登録人以外が入札に参加する場合は、正式な代理権を証明する委任状を入札実施までに提出すること。

(6) 入札者は、入札書を提出するに当たり、入札心得等の内容を暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約する旨を記載すること。

(7) 入札及び契約事項に関する問合せ先

〒187-8543 東京都小平市喜平町2-3-1 陸上自衛隊小平学校 総務部会計課 契約班

TEL 042 (322) 0661 (内線347) (担当：佐川) FAX 042 (321) 0664 (直通)

(8) 仕様書等に関する問合わせ先

〒187-8543 東京都小平市喜平町2-3-1 陸上自衛隊小平学校 総務部管理課 営繕班

TEL 042 (322) 0661 (内線282) (担当：藤井)

仕 様 書		
件 名	仕様書番号	第 1 9 号
屋外蒸気管補修工事	作成年月日	令和 6 年 6 月 2 1 日
	作成部署名	小平学校総務部管理課

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊小平駐屯地において実施する屋外蒸気管補修工事（以下、工事）について規定する。

1.2 関係法令

- 「公共建築工事標準仕様書（各工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（各工事編）」（各最新版）
- 建築保全業務共通仕様書（最新版）
- 各設備に対する関係法令及び自衛隊関連規則

2 所在地及び対象設備

2.1 所在地

東京都小平市喜平町 2－3－1 陸上自衛隊 小平学校

2.2 対象設備

対象設備については、表 1 のとおりとする。

表 1-対象設備

設備名称	管種	管径	数量	設置場所
蒸気配管	SGP	80A	1 6 m	ボイラー室から体育館への系統
		40A	1 6 m	

3 一般事項

3.1 工事に関する事項

- 本工事は、本仕様書に記載してある事項のほか、国土交通省大臣官房長官官舎監修「公共建築工事標準仕様書（各工事編）」、「公共建築改修工事標準仕様書（各工事編）」それぞれ最新版並びに官側の指示による。
- 仕様書の内容に疑義が生じた場合又は現場の納まり、取合い等の関係で仕様書によることが困難、もしくは不都合が生じた場合は、監督官と協議する。
- 本工事の施工にあたり、仕様書に明記なき事項であっても、技術上当然施工すべき事項については、請負者の負担において実施する。
- 工事使用材料については、事前に監督官の承認を得た上で出荷証明を添付し、搬入後に監督官の検査を受け、合格したものを使用する。
- 工事の施工にあたり、関係法令等に基づき、工事の円滑な進行を図る。
- 工事実施期間中の安全には十分留意し、必要に応じて危険防止のための処置を講ずる等、安全の確保に留意するものとする。
- 作業時間は原則として平日の午前 8 時 3 0 分から午後 5 時までの間とし、土日祝の作業については原則行わないものとするが、現場の状況に応じて事前に監督官と協議することができる。

- h) 工事写真は、「営繕工事写真撮影要領（最新版）」を参考に、各工程ごと撮影するものとし、アルバムに整理したものを1部提出すること。
- i) 工事に伴う発生材のうち、鉄くず等の有価物は官側へ引継ぐものとし、その他の産業廃棄物となるものは法令に基づく場外処分とし、産業廃棄物管理票の写しを提出するものとする。

3.2 提出書類

契約の相手方は、**表2**に示す書類を各1部、提出するものとする。なお、細部は監督官へ確認の上、作成、提出すること。

表2—提出書類

No.	提出書類名称	提出時期	備考
1	着工届	契約後、速やかに	
2	現場代理人等通知書	契約後、速やかに	本業務実施に関連する資格書の写しを添付
3	工程表	契約後、速やかに	月間
4	日誌	業務完了後	作業実施日毎に作成
5	打合せ簿	打合せ後	打合せの都度作成
6	材料検査簿	材料搬入時	必要な場合のみ
7	写真	業務完了後	電子黒板可
8	発生材調書	業務完了後	必要な場合のみ
9	報告書等	業務完了後	
10	竣工届	業務完了後	

3.3 作業記録

- a) 契約の相手方は、本工事实施に伴い作業写真を撮影すること。撮影箇所については、使用材料、各作業の前、中、後を撮影するほか、隠蔽箇所となる部分及び監督官の指示する箇所を撮影する。
- b) 撮影した作業写真は、アルバム等に整理の上、工事関係図書等と共に監督官へ提出すること。

3.4 遵守事項

- a) 工事实施の時間帯については、平日午前8時30分から午後5時（午後0時～午後1時除く。）を基準とする。ただし、官側の都合により、休日及び課業外の作業を要求する場合がある。その他、監督官と協議の上、業務上必要と認められた場合について、休日及び課業外に実施することができる。
- b) 契約の相手方は、業務実施にあたり、直接または間接的に知り得た事項の管理に万全を期するとともに、別途利用することや、その他への公表などを行ってはならない。なお、契約終了後も同様とする。
- c) 工事に関連の無い区域及び事務室内への立入りは禁止する。

4 特記事項

4.1 工事に関する事項

- a) 契約後、速やかに材料の手配を行うものとし、材料の入荷目安をもとに、工程を計画し、細部工程については、必要があれば監督官と協議すること。
- b) 熱源の停止等が必要であるため、事前に監督官と調整を行うこと。

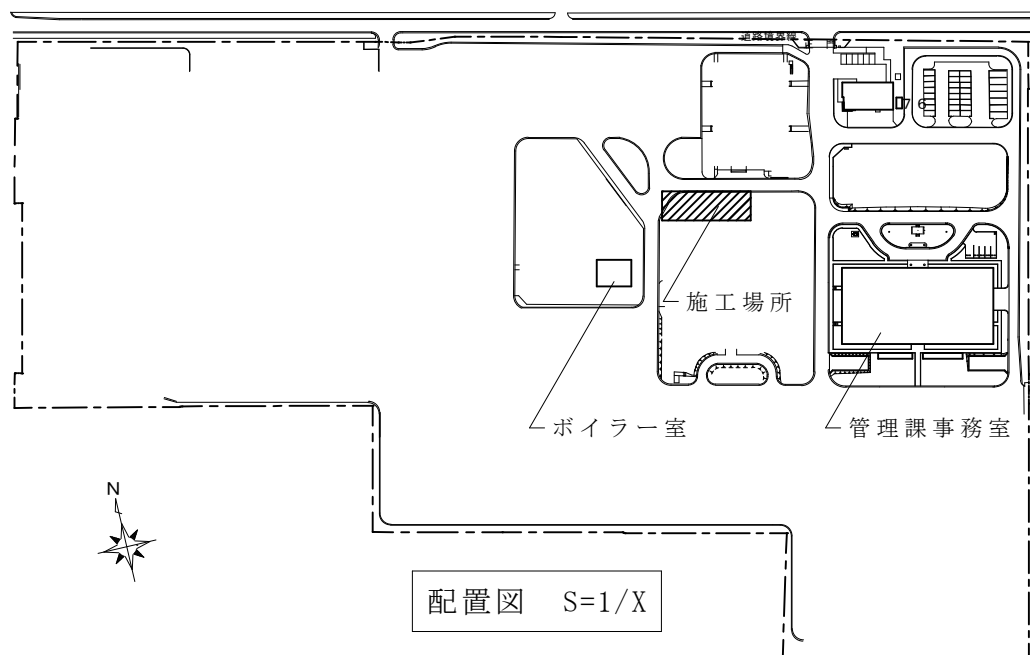
4.2 工事実施要領

- a) 使用材料は、**表3**のとおりとする。
- b) 保温を行う前にさび止めを行うものとし、塗り回数は2回とする。

表3-使用材料

品名	規格	数量	備考
配管用炭素鋼鋼管	80A	16.0m	黒管
配管用炭素鋼鋼管	40A	16.0m	黒管
支持金物	SGP 用	1 式	
接続継手	80A	2 個	蒸気用
接続継手	40A	2 個	蒸気用
保温	80A	16.0m	E2 (㍻) II
保温	40A	16.0m	E2 (㍻) II

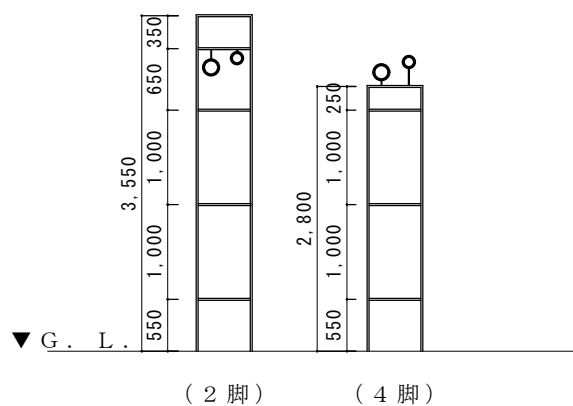
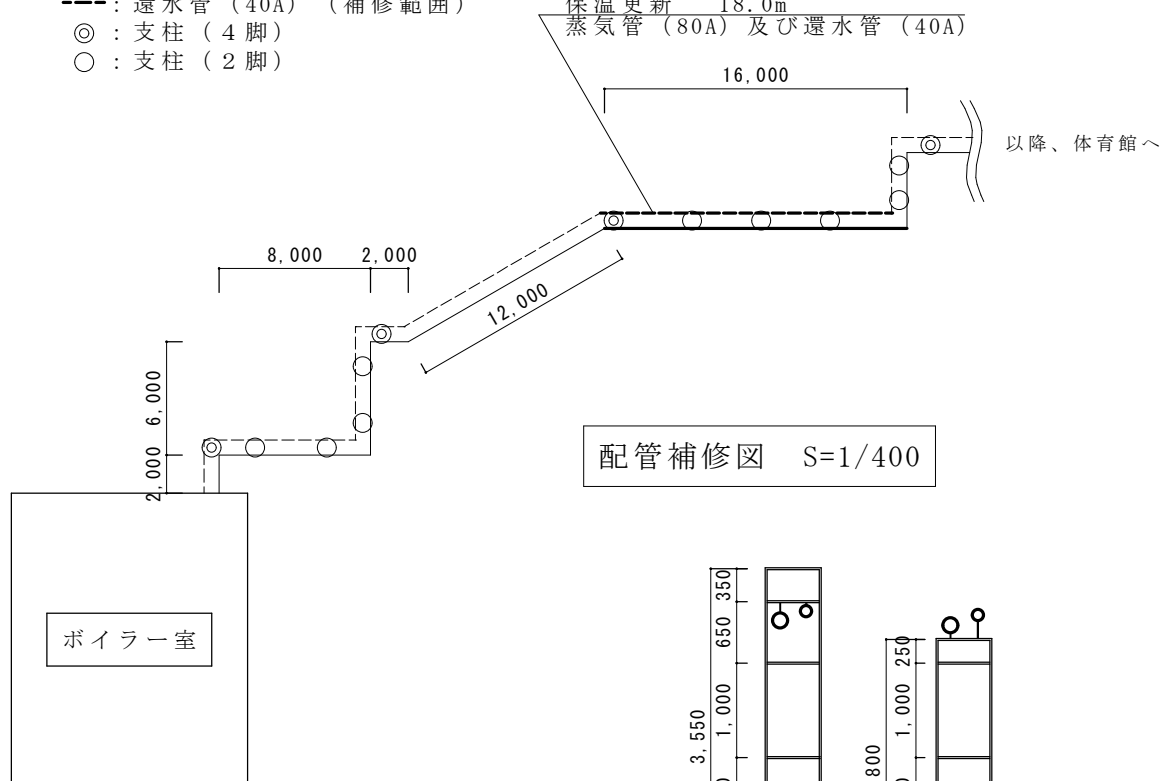




= 凡例 =

- : 蒸気管 (80A)
- - - : 還水管 (40A)
- : 蒸気管 (80A) (補修範囲)
- - - : 還水管 (40A) (補修範囲)
- ◎ : 支柱 (4脚)
- : 支柱 (2脚)

- 管切断 2か所
- 配管更新 16.0m
- 管継手 2か所
- 管塗装 16.0m
- 保温更新 18.0m
- 蒸気管 (80A) 及び還水管 (40A)



数量計算表

屋外蒸気管補修工事

連番	項目	摘要・規格	計算式	数量	単位	備考
1	機械設備工事					
(1)	配管用炭素鋼鋼管(80A)	80A、ねじ接合	16.0m	16.00	m	
(2)	配管用炭素鋼鋼管(40A)	40A、ねじ接合	16.0m	16.00	m	
(3)	接続継手(80A)	80A	両端 2 か所	2.00	個	
(4)	接続継手(40A)	40A	両端 2 か所	2.00	個	
(5)	保温(80A)	80A、E2(Ⅱ)Ⅱ	16.0m	16.00	m	
(6)	保温(40A)	40A、E2(Ⅱ)Ⅱ	16.0m	16.00	m	
(7)	配管塗装(80A)	80A		16.00	m	
(8)	配管塗装(40A)	40A		16.00	m	
(9)	産業廃棄物処理			1.00	式	